【遺族基礎年金受給世帯の減免に必要なもの】

で囲んだ箇所が読み取れる写真またはPDFを添付してください。
C四心に固切が説の収れる子具よにはFDFを必りしてだらい。
['] それ以外の部分は隠していただいても構いません。

(減免対象資格)

○遺族基礎年金を受けている方がいる世帯。

(注意)

- ○遺族厚生年金とは異なります。
- ○年金証書の住所と給水装置の場所が異なる場合は、現住所が分かるもの (保険証、運転免許証、マイナンバーカード等) の写真やPDFを添付してください。
- ※保険証に記載の被保険者等記号・番号や、マイナンバーカードに記載のマイナンバーは、 必ず隠した状態にしてください。
- ○年金証書は受給権者ご本人様のもののほか、お子様のものも添付してください。

